

第Ⅱ部 保存計画編

第1章 対象範囲と地区区分

第1節 申出の範囲

平成24年7月におこなった重要文化的景観選定申出の対象範囲（「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の範囲）は、山形県西村山郡大江町大字左沢を中心とする範囲で、面積は2,559,305㎡である。

大江町は全域が景観計画区域である。大江町の文化的景観の調査も町の西部に広がる農山村集落を含めて実施し、調査報告書においても農山村部を含めた「大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書」を刊行した。今回の申出は合意が形成され、文化的景観を保護するための景観計画の変更がなされた左沢周辺に限定し、農山村部については継続して普及・啓発活動に取組み、申出の合意形成がなされてから二次以降の申出をおこなう。



図1 重要文化的景観選定申出範囲（「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の範囲）

第Ⅱ部 保存計画編

「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の範囲は、大江町景観計画の特別景観形成地区の「最上川地区」「左沢町場地区」「楯山地区」と一致し、左沢1～13区及び小漆川区に含まれる市街地部分及び国指定史跡左沢楯山城跡を中心とした丘陵部分、並びに大江町域内の最上川と陸上の申出範囲に近接する月布川、市の沢川の河川区域である(図1)。

陸上における申出範囲内外の境界は、基本的に左沢1～13区及び小漆川区が含まれる大字の境を基本とし、「左沢町場地区」の市街地という特性から宅地の広がり方を考慮した筆境で区切った。最上川の河川区域では大江町と寒河江市及び朝日町の境界、月布川及び市の沢川は陸上の申出範囲に接する河川区域が申出範囲内に含まれるよう境界を設けた。

また、保存調査編に記述したとおり、当地における文化的景観は町場左沢と栽培作物の生産地である農山村の互恵関係のうえで成り立ったものである。そのため、左沢西部の月布川流域に散在する農山村の景観は、当地の生活・生業を知る上で重要なものである(図2)。

平成24年7月に申出を行なうのは左沢の町場であるが、農山村部集落の景観も貴重なものである。そのため、今回申出対象としていない農山村部については、調査や普及・啓発活動を継続する。調査成果の公表などを通して、地域住民が改めて地元の魅力を見つめることで、アイデンティティや誇りの創出を目指す。また、交流人口拡大を通じた地域の活性化のため、他の団体等との連携により文化的景観の観光面への活用を模索するなどの取組みが考えられる。これら普及・啓発活動を継続する中で、保護の機運が高まり、追加申出の合意形成が成ったら、2次以降の申出をおこなう。

第1章

平成24年7月 重要文化的景観 選定申出面積	陸域	1,781,017㎡
	水域(河川)	778,288㎡
	合計	2,559,305㎡

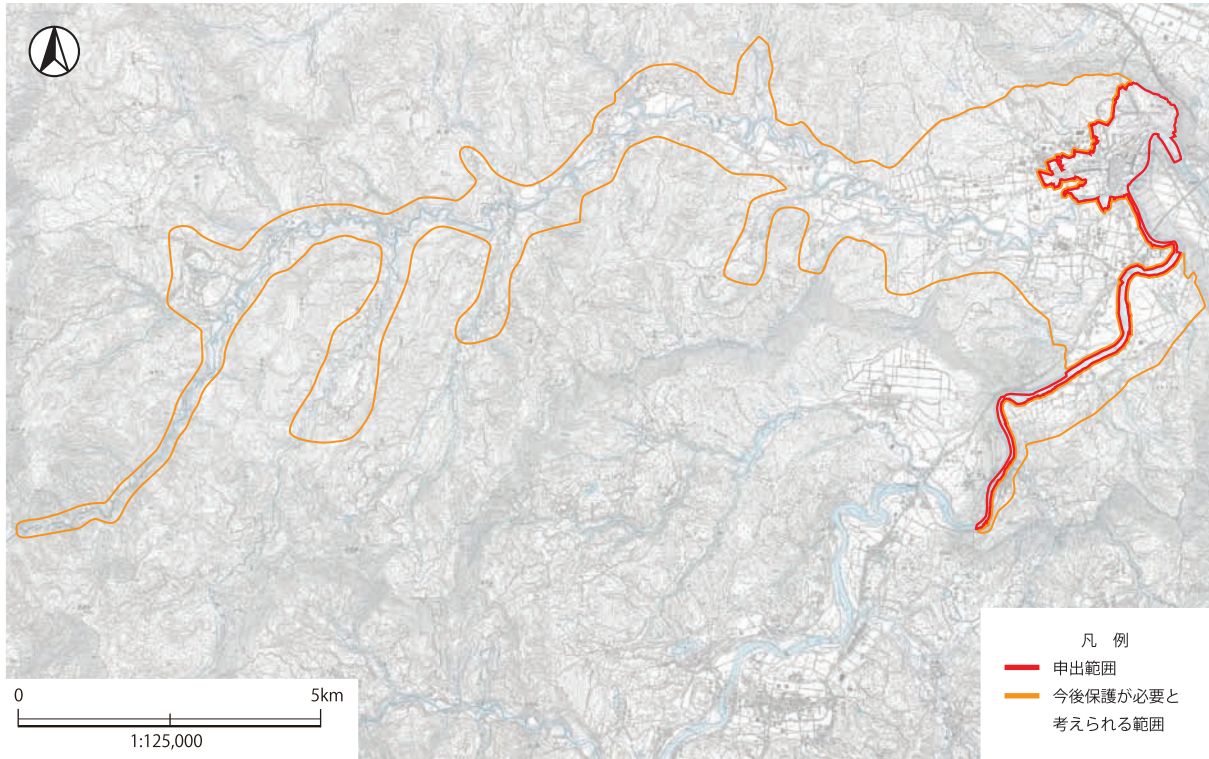


図2 文化的景観の保護が必要と考えられる範囲

第2節 景観の特性と地区区分

「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の特性は、保存調査をもとにして、おおまかに以下の通りにまとめられる。

- A 最上川舟運の積替え地点で水陸交通の要衝という地理条件が表れた自然環境
左沢で五百川峡谷から村山盆地に流れ出る最上川、左沢で最上川に合流する月布川など
- B 最上川舟運河岸で舟運の恩恵を受け営まれた生活・生業
巨海院金毘羅堂、「波切不動」などの信仰、囃子屋台や祭礼、天満神社や八幡神社、市街地の商家など
- C 政治的拠点として川や丘陵などの地形を巧みに利用した歴史
左沢楯山城跡（楯山）、小漆川城跡（小漆川の台地と河川）、左沢市街地の地割と主要道路、社寺の配置など

個々の要素は、最上川の流通・往来及び左沢町場の景観の価値を端的に表すものであるが、最上川舟運の河岸として発展した左沢においてこれらが有機的に結びつき、文化的景観が形成されている。重層的・複合的な左沢の景観には、自然環境や生活・生業、歴史に関わる多様な要素が含まれていることが調査で明らかになっている。

文化的景観保存の方針を定めるにあたり、これら多様な要素を良好に継承するため、現在の土地利用の特性から以下のように地区を区分し、地区毎に特に保存すべき価値を示した（図3）。

● 最上川地区 [最上川の河川区域]

舟運の中継点という左沢の特性や、全国的に広がった舟運の流通・往来が当地にもたらした影響が、川に関わる自然環境により成立したものであることを示す自然的空間の価値

● 左沢町場地区 [最上川と月布川の河岸段丘上の市街地]

最上川舟運による流通・往来の恩恵を受けた生活が、城下町を基にした政治的な拠点で営まれるという、複合的な要因によって左沢の市街地が形成されたという特性を示す生活・生業空間の価値

● 楯山地区 [史跡左沢楯山城跡及び稲沢山丘陵]

現在、地域の人々が「日本一公園」と呼ぶ景勝地楯山に、中世には最上川や水陸交通の要衝を意識し、自然地形を巧みに利用した山城が置かれたことを伝える歴史的空間の価値

以上のような特性から、地区毎に保存の方針を定めた。

なお、各地区の保存の方針を示すうえで、「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」は複合的な景観として3地区が一体となり本質的価値を形成していることを念頭に置いた。

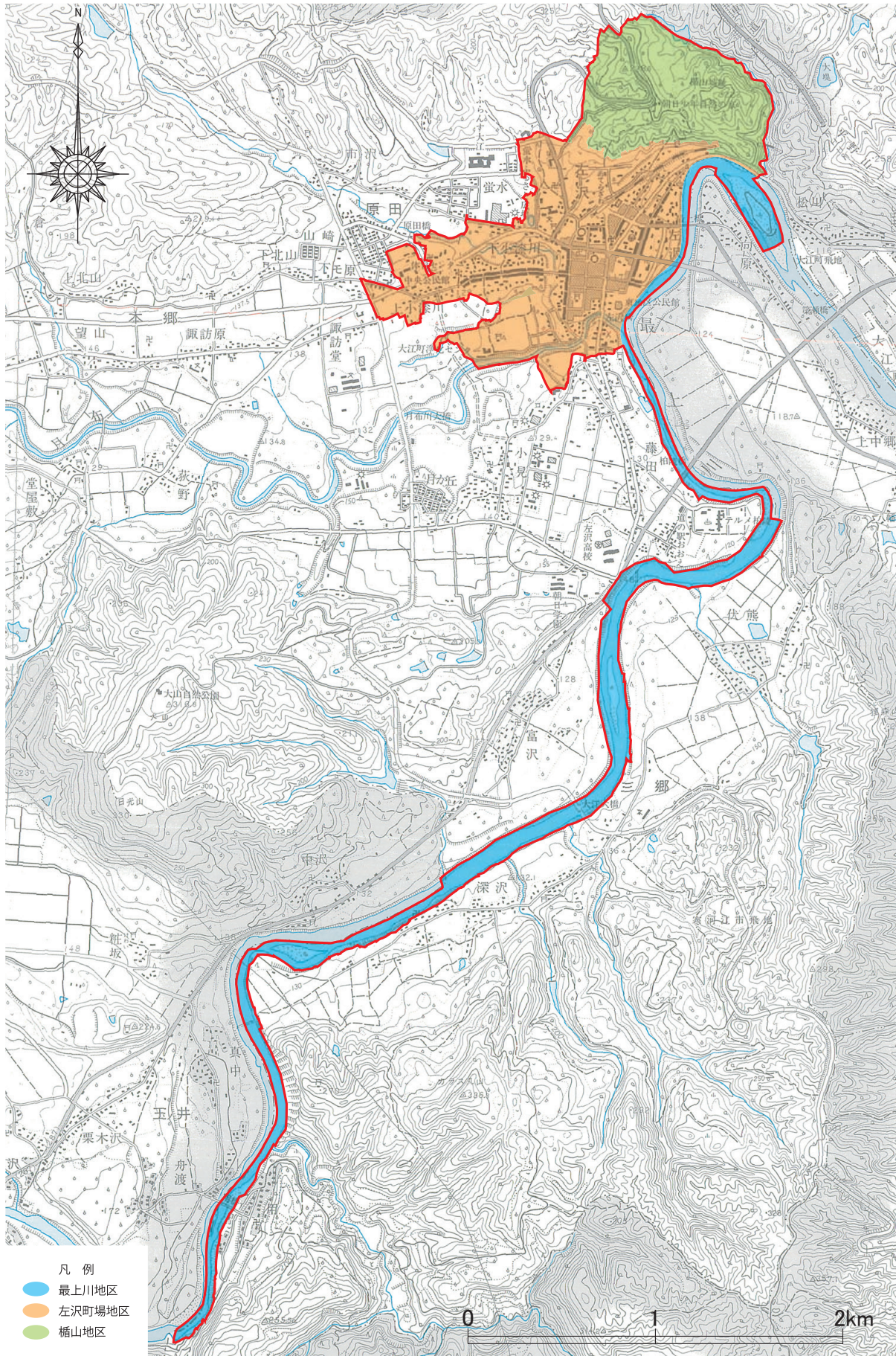


図3 「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」地区区分

第2章 基本方針

第1節 全体の方針

「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」は、最上川舟運の河岸が存在した集落のなかでも、その地理・地形的な環境から、舟運を通じた遠隔地との交易と、西村山郡西部における政治的・経済的な拠点という複合的な要因によって形成された居住と商業に関する独特の文化的景観である。

大江町左沢は最上川の五百川峡谷出口に位置する。最上川は左沢の楯山麓で北から南東へと流れの向きを変え、川の攻撃斜面が急崖を形成する楯山には、史跡左沢楯山城跡が存在する。楯山は左沢の市街地と比高差が約100mの丘陵である。左沢は最上川に沿って置賜から村山盆地に抜ける交通の要衝にあたり、楯山には15世紀後半から17世紀前葉に左沢楯山城が築かれていた。現在は、薪炭などに利用された株立のコナラなどを見ることができる。さらに、眼下に最上川と左沢の市街地、遠くに奥羽山脈から朝日連峰までを一望できる「日本一公園」が所在し、「最上川舟唄碑」が建てられている。

大江町西部の朝日連峰から流れる月布川は、左沢で最上川に合流する。左沢市街地の街並みはその付近に形成された河岸段丘上に広がっている。

近世左沢には最上川舟運の河岸があり、米や特産物の青苧が船で積み下された。月布川流域で生産された青苧は、最上川舟運と日本海の西廻り航路を経て、近江や奈良、小千谷や能登などに移出された。これらは当地に、百目木甚句で「松前のニシン」「京の友禅」「博多帯」とうたわれるような、広域における流通・往来をもたらした。このような交易やその恩恵を受けた祭礼の一端が、現在の中央通り商店街や原町通りの店蔵や土蔵が分布する街並み、秋まつりに出演する御免町や内町の囃子屋台に継承されている。

また、17世紀前半には、酒井直次が小漆川の舌状台地に城を築き、現在の市街地に城下町を建設した。19世紀前半の絵図面で、街道の道筋や分水界に沿った内町・横町、原町の各通り、鉤型や丁字型の道を確認することができる。また、絵図面には「御家人」や「町人」の分布が描かれており、その居住形態が現在の地割や土地利用に反映されている。例えば、舟運で富を蓄えた町人は各通り沿いに並ぶ短冊地割に居住していたが、その辺りでは正面から商店建築、住宅、土蔵と続く土地利用のあり方や前述のような商店街、通り沿いの店蔵がみられるとともに、そこに居住する方々が囃子屋台の担い手となっている。

さらに左沢は、月布川流域の農山村と「大井沢街道」で経済的に結びつき、出羽三山行者の往来が通過する土地であった。左沢はこのような複数の往来が交差し、政治的拠点としての性格を持つことから、最上川舟運河岸の集落において独特な景観を形成している。

明治30年代には舟運が衰退し、大正11年には左沢一山形間の鉄道が開通する。それまで水運によって全国と結びついた往来は山形県の内陸部へ向かうことになり、前田に開業した左沢駅を中心とする新しい道路と街並みが形成される。これらがそれまでの町場と複合して、当地における特徴的な景観が形成されている。

本計画で対象とする文化的景観は、上記のような重層的・複合的な景観である。そのため、保存を検討するうえで、現在の土地利用から第1章に記述したとおり3つに区分を行なった。

全体的な保存の基本方針として、3地区が形成する複合的な景観の継承を念頭に置き、具体的には各地区毎の方針を策定して文化的景観の保存を図ることとする。地区毎の方針は次頁以降で記述した。

また、景観の形成にはそこに暮らす人々の存在が欠かせないことから、住民の理解と参加が重要である。そのため、地区毎の方針や運営と体制の整備の項で住民参加についての記述を行なった。

第2節 地区毎の方針

(1) 最上川地区

本地区は大江町域に含まれる最上川の河川区域の全域を範囲とする。大江町域の最上川は全長約9.7 kmである。町域において上流に位置する用から深沢にかけての約3.4 kmは、川の中央に朝日町との町境が走っており、右岸側が大江町域に含まれる。また、藤田から左沢にかけての約3.1 kmは、上流同様に寒河江市との市町境が走っており、左岸側が大江町域に含まれる。

置賜盆地から五百川峡谷を流れ下った最上川は、左沢でその出口に達し、楯山にぶつかり北から南東に流れを変えて村山盆地に流れ出る。最上川舟運における左沢の河岸は、大型の艀舟から峡谷部をのぼる小鵜飼舟へと、川船そのものを小型に転換する中継地として重要な役割を果たした。

左沢の百目木から月布川合流点付近は、最上川と人との関係が深い場所である。左沢市街地の原町通りから河岸が広がる川端には川に通じる道や路地が見られ、現在も住宅街と川が一体となった空間が形成されている。百目木甚句や百目木茶屋唄には、最上川舟運に関わる景観がうたわれている。また、景勝地とされた「柏澗」の眺め、陸路における左沢の玄関であった桜町の渡舟場跡や旧最上橋、百目木のヤナ跡など、舟運以外にも左沢の生活が最上川と密接に関わり形成された景観が存在する。

史跡左沢楯山城跡内に位置する「楯山公園」は、左沢の住民から「日本一公園」と認知され、最上川への眺めを称えて名前がついたと伝えられている。日本一公園からの眺望は「次代に誇れる町の景観を発掘し、その価値や重要性を再認識するとともに、町の魅力を内外に発信することで地域の活性化につなげていく」ために行われた大江町の景観グランプリの第1回目のグランプリを受賞している。

この公園内には最上川舟唄碑が建てられている。現在、山形県を代表する民謡として歌われる「最上川舟唄」は、左沢出身の後藤岩太郎が昭和の初めに編曲したものである。現在も「最上川舟唄発祥の地」として大江町では最上川舟唄保存会により「正調最上川舟唄」が受け継がれ、毎年、全国大会が開かれている。

一方で、最上川を舟運に利用するにあたり左沢を重要な中継地点となさしめた地形の特徴を、町域上流部の五百川峡谷の自然景観に見ることができる。

また、最上川舟運が上流の糠野目までつながったのは元禄年間の開削以降であり、町内を流れる最上川にも当時の開削跡とされる地形が見られる。左沢と用の間には、舟運の難所「左巻」や、大江町の対岸であるが難所の目印であり、山頂の稲荷大明神が水上安全の神として信仰された「大明神山」の姿を見ることができる。川と山頂で150 mの比高がある岩の絶壁「明神ハゲ(用のハゲ)」も江戸時代の名所といわれ、山頂の巖島神社には水上交通の安全を祈る人の参詣があった。このように、最上川が舟運に利用されたことによって成り立った、今に語り継がれる自然の景観が存在する。

最上川地区の自然景観の保全の方針は、河川の現状の維持に努めることを基本とし、景観を阻害する要素の修景を図って良好な景観を形成する。

また、最上川と町場や河岸の連続した空間、「日本一公園」から望む最上川の姿など、左沢の人々と最上川の関係が表れた景観の維持継承、舟運時代の痕跡の保存に努める。

公益上必要不可欠な開発においても、最上川的环境や川と町場の連続性等に配慮した工法、意匠を選択して良好な景観の保全、創出に努める。

左沢の町場景観の保護において、左沢の陸上部分と最上川の連続した景観の継承は基本的な要件であり、左沢の生活と最上川の関係が表れる諸要素を積極的に広め、活用を図る。

[最上川地区と関わる主な要素 : 最上川地区外に位置する要素 : 無形の要素]

位置	内 容	説 明
用	舟道の跡	元禄年間の西村久左衛門による長崎から正部にかけての開削で形成されたとみられる。
	用 橋	昭和 53 年竣工、竣工後用の渡船が廃止された。
	用渡船場跡	古くから用いられ、嘉永 6 年に伏熊・深沢等 7 村で建造費を分担して舟を建造している。山辺から大谷・大沼浮島への重要な交通路であった。
	湯沢	最上川を遡航する舟が着く船所、足場が整備されていた。
	明神ハゲ 巖島神社	最上川との比高 150 m。サイカチの瀬を過ぎると舟から見える、江戸時代の名所。断崖の頂上に巖島神社があり、最上川交通の安全を祈願する舟人の信仰があった。
	象頭山石碑	川で働く人は金毘羅信仰が厚く、二渡堂に象頭山の石碑がある（現在の公民館）。
深 沢	深沢渡船場跡	安政年間には、深沢から渡船で対岸中沢へ渡って五百川街道を北上して左沢へ至る道があった。
深沢・ 富 沢	大江大橋	昭和 52 年竣工、竣工後深沢の渡船が廃止された。
	舟道の跡	(用の舟道の跡同様)
藤 田	左 巻	舟運の難所、30 m の比高差を持つ急崖があり、城見坂にぶつかった最上川が東に流路を変えて激流が渦巻き岩盤がみえる。
	大明神山	水面から約 40 m の比高差を持つ。遠くからも望見でき、曲流が著しい舟運の難所の目印であった。山頂に稲荷大明神が祀られ、水上安全の信仰があり左沢の舟方衆も参詣した。
	大明神淵 榎木淵	大明神山麓が大明神淵、その下流が榎木淵。曲流して流れが複雑で渇水期には岩盤が顔を出す難所であった。
	観光ヤナ	大江町域の最上川では、用や藤田などに築があり、鮎などの漁獲があった。現在は「観光ヤナ」として大江ふるさと観光株式会社経営する築で鮎漁がおこなわれている。
	塩の巻 (塩の瀬)	榎木淵を越えて最上川が北流する場所。川舟の着く舟場、小見の米を牛前河岸に運んでいた。
左 沢	米沢舟屋敷跡	元禄年間の五百川峡谷開削によって、峡谷出口の左沢に米沢舟屋敷が置かれた。
	月布川合流点 ～川端付近	左沢領の蔵米は月布川に架かる川口橋付近で積み降ろし、商人荷物は舟屋敷のすぐ下手、川端で積み降ろされたと伝えられる。付近の最上川は緩やかな流れに恵まれており、月布川との合流点付近など、かなり広い範囲で荷物の積み降ろしや船の繋留が行われたものとみられる。
	百目木甚句	「ハー あてらざわ 御日市帰りに百目木の茶屋で 一ぱい飲んで眺むる最上川 向こうに見えるは何じゃいな 上杉さんのお米蔵 どんと積んで下すは酒田船 ハー あてらざわ お米山と積んで帆を巻きあげて 今日も下るぞ酒田船 いつごろお帰り 風次第 荷物は何々松前の にしん こんぶに たら かすべ 京のゆうぜん 博多帯 おみやげ話は たんとたん」と
	百目木茶屋唄	「茶屋は百目木 二階の景色 前を流るる最上川 夏は清水に てんを浮かして 見事に咲かせたかきつばた 上り下りの船のかずかず 夕暮涼しき中河原 梁にござれやどんどん 鱒でも鯉でもとれ次第 ちよいとあがらんせ」



「明神ハゲ」と用橋 (用)



「象頭山」石碑 (用)



舟道の跡 (深沢)



「左巻」付近 (藤田)



観光ヤナと榎木淵・大明神山 (藤田)



「米沢舟屋敷」跡から月布川合流点

第Ⅱ部 保存計画編

[最上川地区と関わる主な要素

■ : 最上川地区外に位置する要素

■ : 無形の要素]

位置	内容	説明	明
左沢	桜町渡船場跡	最上橋架橋まで渡船場があった。	
	旧最上橋	明治16年に架けられた初代最上橋(木橋)から4代目の二連アーチのコンクリート橋。昭和16年竣工。	
	柏瀬	近代左沢の「名勝」とされる。対岸中郷の地層が柏の葉のように川に映った眺め。	
	百目木の築跡 百目木茶屋跡	最上家親の時代、左沢に築がつくられたといわれる。安政5年(1858)には百目木に2つ並んだ築の持ち主間で訴訟が起きた。築場は長い間、左沢の名所の1つで、傍の百目木茶屋とともに客を呼び、明治27、8年頃、斎藤茂吉ら一行も夕食に出た3匹の鮎に舌づつみを打った。現在は築跡が岩盤に残る。	
	桜瀬	舟運の難所、中洲中川原の南側。	
	大瀧山不動尊 (波切不動)	舟運安全祈願の信仰があった。宝剣額が複数奉納されているが、明治34年宝剣額を奉納した沢芳造家も船乗りだったという。	
	巨海院 金毘羅堂	舟運安全祈願の信仰があった。文政7年(1824)に左沢町人によって奉納された金毘羅信仰をあらわす「象頭山」の文字が刻まれた手水鉢がある。明治19年、船持ち菊地清治が巨海院金比羅堂に「小鵜飼船押絵馬」を奉納。	
最上川舟唄	左沢は「最上川舟唄発祥の地」といわれる。元々最上川沿いには多くの最上川舟唄があったが、山形県を代表する民謡「最上川舟唄」は、左沢出身の後藤岩太郎が昭和の初めに編曲したものである。大江町では最上川舟唄保存会により「正調最上川舟唄」が受け継がれ、毎年全国大会が開かれている。		



大瀧山不動尊(波切不動堂)



小鵜飼船押絵馬(巨海院金毘羅堂奉納)



最上川舟唄保存会

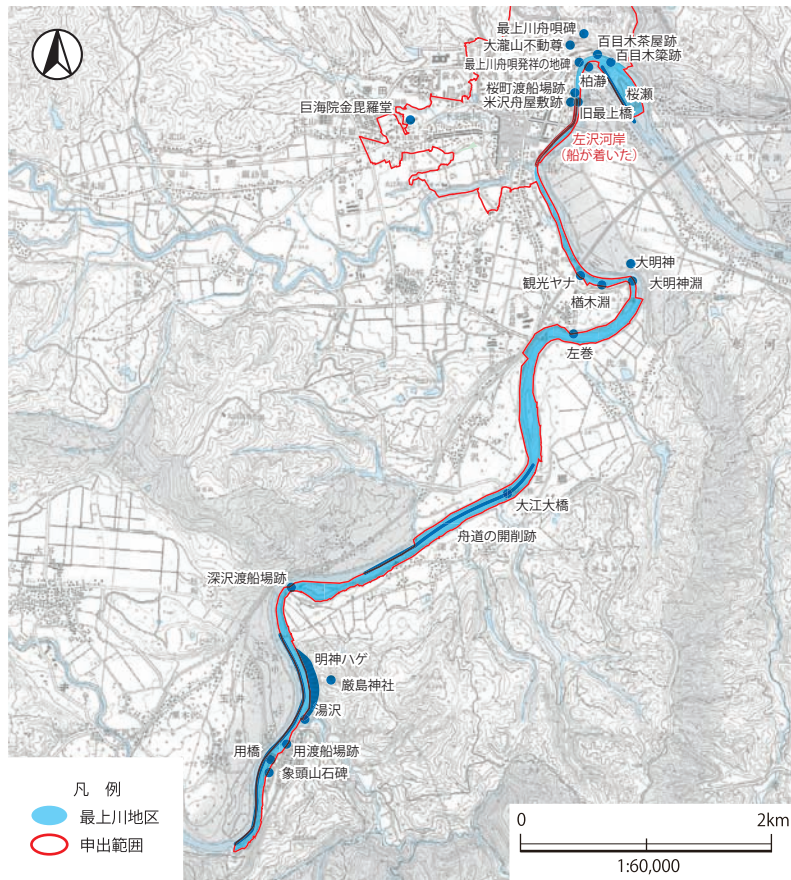


図4 最上川地区

(2) 左沢町場地区

左沢町場地区は、最上川と月布川の河岸段丘上に広がる現在の左沢市街地一帯を指す。最上川舟運とともに展開した町場は、政治的拠点である城や城下町の構造と複合して形成された左沢の町場景観の特徴が表れた生活・生業空間である(図5)。

当地における城と共に構築された居住空間の存在は中世に遡ると考えられる。左沢市街地の北方には、中世の左沢楯山城跡が存在し、麓に居館地区があったと考えられている。近世には小漆川の台地上に城が築かれ、城の台地より標高が低く市の沢川で隔てられた現在の市街地南部に城下町が建設された。戦略的に重要な街道筋に連なる通りが交差し、鉤型や丁字路の道がつくられ、市街地の端々には社寺が配された。また、城下町で分水界上に延びる内町・横町通りと原町通りの中央には樋ヶ沢池から水路が引かれ、両側に並ぶ短冊地割に水を供給することができた。

一方、最上川と並行して延びる原町通りからは、最上川の渡船場や河岸へ通じる道があり、左沢領の原町口番所や米沢藩の舟屋敷があった。後に渡船に代わって利用された最上橋や、最上川へ延びる路地もみられ、最上川とのつながりの深い空間が形成されている。明治に入り舟運の最盛期を迎えるが、このころ、原町口番所から元屋敷にかけての通り沿いに新しく宅地が形成され、船乗りや築漁を行った者が住んだといわれる。

明治末期に舟運が衰退した後も、左沢には鉄道の駅が置かれ市街地が北へ拡大した。駅前には劇場がつけられて新しい玄関口として街並みが整備された。

このように形成された左沢市街地であるが、近世城下町の短冊地割には商人や職人など町人が居住した。一方で、城下より標高の高い小漆川の台地の城跡や、後に置かれた左沢代官所周辺には武家が居住した。

武家が居住した地域は町人が居住した地域に比べ間口の広い敷地で、小漆川城跡には武家屋敷を伺わせる大型の民家もある。町人が居住した短冊地割には、通りの正面から奥に向かって店、住居、蔵、畑という土地利用が見られ、通りに沿って建築が連続した街並みが形成されている。なかでも原町通り沿いには、通りに面して店蔵が分布し、最上川舟運による繁栄をうかがわせる風格ある景観が形成されている。

また近世には、町人と武家が共同で天満神社の祭礼を行っていた。現在も受け継がれる内町組や御免町組の囃子屋台と獅子踊りなどが町を巡る、町の規模に比して盛大な都市型祭礼の背景には、最上川舟運から経済的恩恵を受けた城下町の町人の力があつた。

巨海院の金毘羅堂に、近世城下町に居住した商人が納めた手水鉢が残っている。手水鉢は最上川舟運の航行安全を祈ったものとされる。同堂には明治期に左沢の舟持ちによって小鵜飼船押絵絵馬が納められた。また、元屋敷の「波切不動」(大滝山不動尊)は船乗りや遊女の信仰を集めたという。短冊地割に居住した町人が舟運を背景とした町の生活を営むほかにも、原町から桜町渡船場付近に、最上川の渡船を行った家や丁持ちなど最上川や舟運に関わる生業に従事した人々が存在した。

これら左沢町場地区の生活空間の景観保存においては、大規模な開発にさらされなかった「御免町通り」「内町・横町通り」「原町通り」の街並みの連続性が保たれた建築や土地利用の継承が重要である。現在、連続して木造2階建の商店建築や住宅が多く並ぶこれらの通り沿いは、建築物や工作物の高さや色、形態に留意するとともに、景観計画や文化的景観整備の制度を活用して、戦前の伝統的な建築の保全に努めるとともに、現代の建築や工作物を含め、より良好な景観形成へと行為誘導を図っていく。特に舟運に関係する信仰をあらわす社寺、店蔵や座敷蔵など、左沢の町場景観にとって特徴ある建築については積極的な保護を図る。

また、左沢の歴史を反映して町の構造を規定している道路の新設や拡張を検討する場合、町の歴史的背景に配慮することとし、道路の整備や修繕を通して良好な景観の継承、創出を図る。

一方で、建築の取り壊しによる更地や空き家、空き店舗が発生しており、生活の継続性を考慮する必要がある。そのため、行為誘導においては、現在営まれる生活・生業、土地利用を尊重する。あわせて町の誇りである歴史や文化を表すサイン、統一感のあるストリートファニチャーの設置など、文化的景観を活用した公共物の整備による、より魅力的な街並みの創出、ソフト面における情報発信の取組みなど、より自発的な景観形成

第Ⅱ部 保存計画編

を目指す。

川や地形との関係において、百目木や川端など最上川から市街地へと連続した土地利用がなされた場所では、最上川との関係を意識した景観の保全に努めるとともに、小漆川城跡や左沢楯山城跡など、土地利用の特徴がみられる比高差がある地形が分かるように建築物や工作物の規模や高さに配慮する。

また、様々な取組みを通して祭礼や囃子屋台、百目木甚句などの無形の要素の継承を推進するとともに、文化的景観において最上川舟運や城跡との関係を整理する。そして、分かりやすく、ストーリー性のある情報を発信し、文化的景観を通して新たな価値や魅力のPRに努める。

本地区は、良好な景観を継承するために居住者の積極的な取組みが特に必要となる地区であるため、いずれの取組みも地域の魅力の再発見とそれらを通して住民がまちづくりに参加するような取組みを目指す。

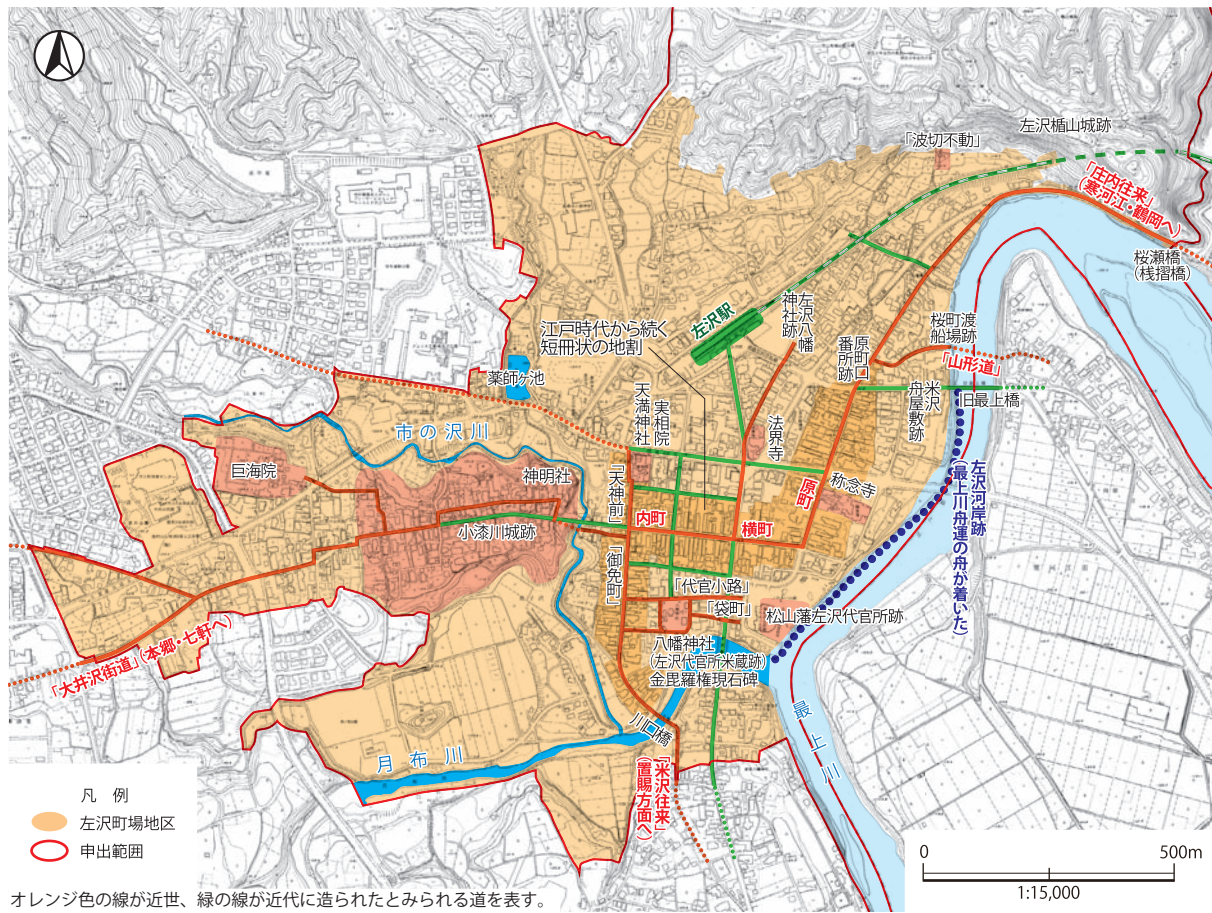


図5 左沢町場地区

[左沢町場地区に分布する主な要素]

内容	説明
御免町囃子座保存会	天保14年(1843)に囃子屋台が製作され、近世の天満宮祭礼などで町内を巡幸した。現在の屋台は平成10年に復元され、左沢の「御免町」周辺の左沢10～12区によって「御免町囃子座保存会」が結成され、「おおえの秋まつり」に参加している。屋台は七区囃子屋台とともに、JR左沢駅隣の「交流ステーション」で展示されている。
七区囃子屋台	現在の屋台は嘉永2年(1849)、町内の豪商たちが米を出し合っ造ったとされる内町組の屋台を復元修理したもので、かつては横町にも屋台が存在した。近世は天満宮祭礼で町内を練り歩いた。平成6年に「七区囃子屋台保存会」が結成されて屋台が復活し現在は秋まつりに参加している。
「おおえの秋まつり」	八幡神社例大祭で現在も囃子屋台やシシ踊りなどが参加する「練り物」が町内を巡っている。



御免町囃子座保存会

[左沢町場地区に分布する主な要素]

内 容	説 明
小漆川城跡	元和8年(1622)、左沢藩主酒井直次によって築城された城跡。高台の台地上に城と武家屋敷が建設され、現在も地形や地割にその名残を見ることができる。
松山藩左沢代官所跡	左沢は左沢藩廃絶後、庄内松山藩酒井家の左沢領となり代官所が置かれた。代官所は元禄年間前後には現在のふれあい会館の位置に建設されていたとみられる。代官所付近の「代官小路」「袋町」などに武家が居住していた。
月布川	上流部に青芋等の商品作物を生産した農山村集落が散在する。左沢の繁栄にはこれら集落に対して「谷口集落」として物資集散地であったことが欠かせなかった。
市の沢川	小漆川の台地の北と東に急峻な崖を形成し、小漆川城が建設された要害の地の地形を構成する川。また小漆川城の東側では、城と左沢の城下町を隔てていた。
鉤型・丁字型の道	近世の城下町で直進を避けて建設された道の形状であり、近世の絵図で確認できる。現在も小漆川の台地や天神前などに見ることができる。
実相院・称念寺	中世左沢楯山城の麓元屋敷に建設され、近世、小漆川城下町建設の際、現在地に移転したとされる寺院。
法界寺	慶安元年(1648)に開かれた庄内松山藩の菩提寺。
神明社	小漆川城と城下町造営の一環として、小漆川城の鬼門にあたる台地上の現在地に祀られた。
天満神社(祭礼)	近世には松山藩の庇護を受け、4日間にわたって祭礼が営まれた。御神輿、獅子踊り、囃子座、手踊りとともに武士、実相院僧侶、大庄屋が加わって盛大な祭礼が行われており、城下町を支配した武家が関わる側面と、繁栄する舟運河岸をもって富をたくわえた町衆が関わる側面の2つの性格や文化的要素がみられた。
八幡神社(松山藩左沢代官所米蔵跡)	小漆川城下町建設時に左沢楯山城跡内から前田に移転したとされ、明治16年には現在地に移転した。明治期には、獅子踊りや囃子屋台が、八幡神社例大祭の神輿渡御行列に奉仕した。現在は八幡神社例大祭を「おおいの秋まつり」と称し、囃子屋台や獅子踊り等が参加する町内最大の祭りに姿貌を遂げている。現在の八幡神社境内地は、松山藩左沢代官所の米蔵があり、代官所との間の「袋町」には武家が居住した。左沢領の蔵米は米蔵に程近い川口橋付近で積み降ろされたと伝わる。
原町通りから川へ続く道	近世「山形道」の街道筋で、原町口番所北側から桜町渡船場へ至る道。道沿いに舟持ちなど川に関わる生業を持った人が居住していた。
米沢舟屋敷跡	元禄年間の京都の米沢藩御用商人西村久左衛門による五百川峡谷の開削の時、舟屋敷が上流の糠野目(高島町)、宮(長井市)、正部(白鷹町)と左沢に整備された。西村久左衛門は普請に際して左沢の海野権四郎に土地の借用と船頭雇用等の協力を依頼している。現在の旧最上橋たもとに位置する。
巨海院(金毘羅堂)	左沢楯山城跡「寺屋敷」、後に麓の元屋敷に存在し、寛永4年、酒井直次が小漆川城の北西に移して菩提寺とするとともに、西・南を土塁で囲って小漆川城の支城の役割を持たせた。一方で巨海院には金毘羅堂があり、船乗りや左沢商人の信仰を集めた。
大瀧山不動尊(波切不動)	元屋敷に位置する。左沢船乗りの信仰が厚く、左沢船乗りが奉納した宝剣額も納められている。
内町・横町通り 原町通り 御免町通り (通りと街並み)	小漆川城の城下町で、置賜へ至る西部街道などの街道筋に連なる主要な通り。道沿いに短冊地割が形成され、建造物が並び、店、住宅、土蔵、畑という土地利用がうかがえる。小漆川城下町で最上川舟運による交易などの生業に従事し、文化の形成を担った町人が居住した街並みを継承する。



囃子屋台 (七区囃子屋台)



小漆川城跡 (森ノ宮から)



原町通り (通りに面した店蔵)



内町・横町通り (中央通り商店街)



御免町通り (天満神社と鉤型の道)



最上川から原町通りへの道 (左側が「米沢舟屋敷跡」)

(3) 楯山地区

楯山地区は、史跡左沢楯山城跡を含む稲沢山丘陵部分を指す。左沢楯山城跡は稲沢山丘陵の東端に位置する。南が最上川、北と東が檜木沢川に囲まれた急崖の要害の地に最上川を含む水陸交通の要衝を意識し、自然地形を巧みに利用して築かれた城である。

城は正平年間（1346～70）、寒河江大江氏の一族左沢氏により築城され、天正12年（1584）から最上氏の支配下に置かれた。元和8年（1622）に最上氏が改易されて酒井直次を藩主とした左沢藩が成立する。直次は小漆川に新しい城を築城し、左沢楯山城は廃城となった。現在も、城の遺構として曲輪や堀切の地形が見られるとともに、城の立地をあらわす眺望環境が継承されている。

一方、最上川に面する城跡南部には楯山公園（日本一公園）がある。公園から愛宕山にかけて、大正7、8年頃から「高い山」という行事が行われ、旧暦4月17日には、左沢の町民が幾組も宴席を設けて賑わっていたという。また「日本一公園」の名称は、昭和8年の天神越街道改修工事のとき、左沢在住の工事委員が現在の公園からの眺望を「日本一」と称えたことからついたと伝わり、昭和34年の「左沢町勢のしおり」でも、「日本一公園」が紹介されている。昭和34年の合併により成立した大江町の町名の由来に係る最上川の「大江」たる様子も、ここから最もよく眺めることができるとされ、公園には「最上川舟唄碑」が建てられている。さらに「最上川ビューポイント」の選定地であり、平成20年には第1回大江町景観グランプリでグランプリを受賞するなど、現在も町のシンボリックな眺めとして認識されている。

本地区のうち、楯山公園（日本一公園）を含む約25haは、平成21年2月12日、中世から近世初頭の城跡として国の史跡に指定され、大江町では指定範囲を史跡公園と定めている。楯山地区の保存方針を定める上で前提となるのは史跡としての価値の担保であり、文化的景観においても、水陸交通の要衝左沢に政治的拠点が置かれたことを示す歴史的空間としての価値が見出されている。

史跡の保存は「史跡左沢楯山城跡保存管理計画」、整備活用は「史跡左沢楯山城跡保存整備基本構想」を基本とするが、楯山公園（日本一公園）を中心に、近代以降の土地利用や左沢で「日本一公園」と認知されていることに配慮する。

楯山地区全体としては、不必要な樹木の伐採を抑制するとともに、良好な山林環境の創出に努める。

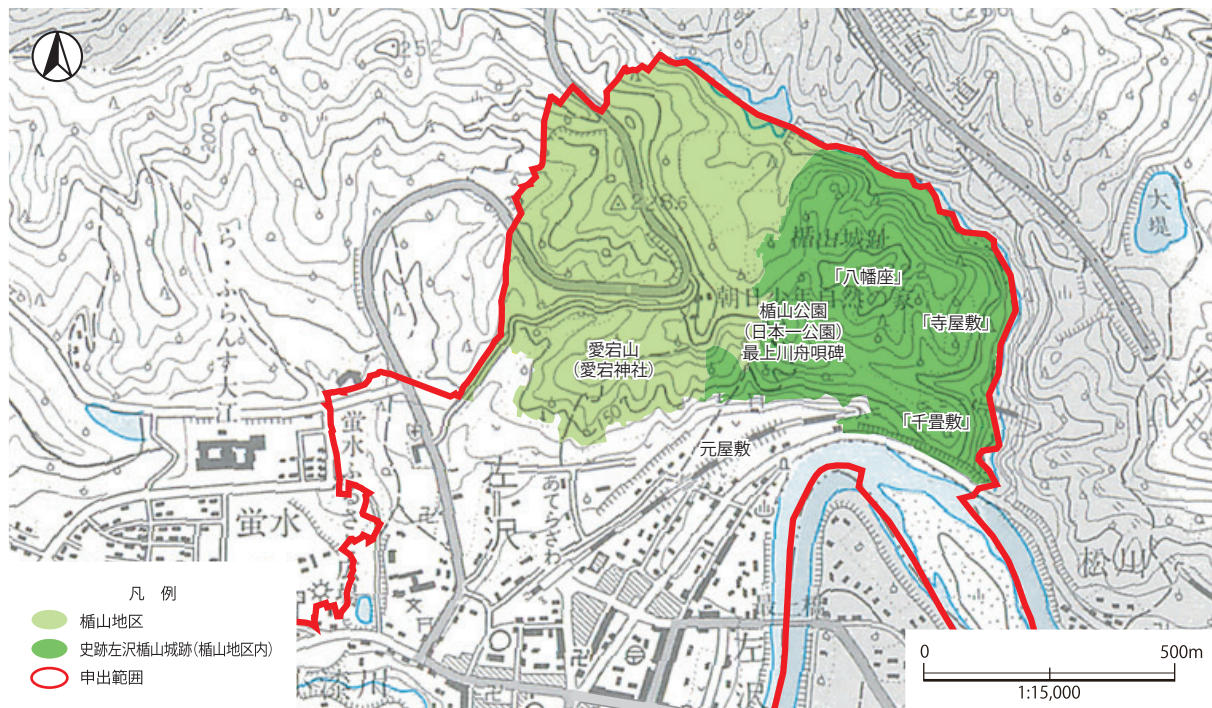


図6 楯山地区



最上川から眺めた左沢楯山城跡



左沢楯山城跡「寺屋敷」の切岸



最上川舟唄碑



「日本一公園」から眺めた最上川



「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」(史跡左沢楯山城跡内 「日本一公園」から)